



# 家畜衛生 そ う や

宗谷家畜保健衛生所

〒098-5738  
枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目3番地  
電話 01634-2-2106  
FAX 01634-2-4340

E-mail : soya-kaho.11@pref.hokkaido.lg.jp  
http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/

## 《 も く じ 》

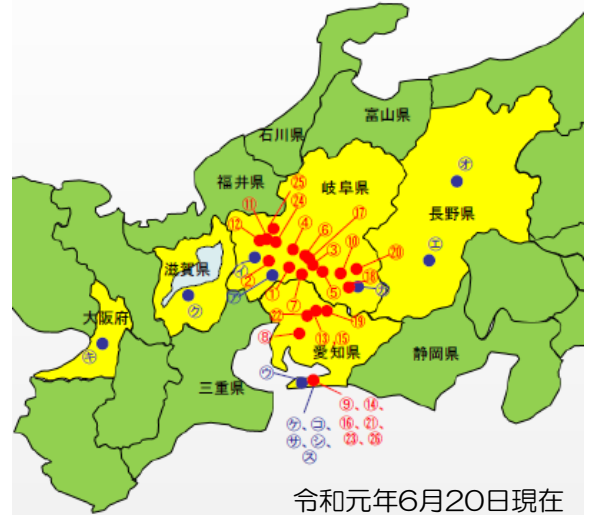
■【豚コレラ】日本の発生状況	1	■ 病性鑑定を依頼されるときお願い	5
■【口蹄疫】 海外の発生状況	2	■ 各種手数料の一部変更について	6
■ 平成30年次 監視伝染病発生状況	2	■ 牛のヨーネ病検査日程	6
■ 令和元年度 予防事業実施計画	3	■ 着任のご挨拶	7
■ 生乳中抗菌性物質残留事故の発生状況	3	■ 職員体制と緊急連絡先	7
■【BSE】 検査対象の月齢変更について	4		



## 豚コレラについて

2018年9月、日本国内で26年ぶりに豚コレラが発生しました。これまで、岐阜県、愛知県、長野県、滋賀県、大阪府で計27例の発生が確認されています（6月23日現在）。

飼養衛生管理の徹底とともに、次の「特定症状」を発見した場合、ただちに家畜保健衛生所に通報をお願いします。



令和元年6月20日現在

●：発生農場 ●：関連農場・と畜場

## 豚コレラの特定症状

- 耳翼、下腹部、四肢等に紫斑がある
- 同じ畜房内で次の症状を示す豚・イノシシが増加
  - ① 40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退
  - ② 便秘、下痢
  - ③ 結膜炎（目やに）
  - ④ 歩行困難、後軀麻痺、けいれん
  - ⑤ 削瘦、被毛粗剛、発育不良（ひね豚）
  - ⑥ 流産・死産等の異常産の発生
  - ⑦ 血液凝固不全による皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- 同じ畜舎内で複数の繁殖豚や肥育豚が突然死亡する



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎



# 口蹄疫は依然として近隣諸国で発生しています



口蹄疫は依然として近隣諸国での発生が継続しています。  
 早期発見のためには、まずは**特徴的な症状を知ることが大切**です。  
 毎日の地道な健康観察と、飼養衛生管理基準の遵守を引き続きお願いします。



泡沫性のよだれ



口唇: 破れた水ぶくれ



口腔: 破れた水ぶくれ

(写真提供: 宮崎県)



蹄: 破れた水ぶくれ



乳頭: 水ぶくれ

海外での口蹄疫発生状況は、  
 農水省HPで随時更新されています

農水省 口蹄疫



## 平成30年次 監視伝染病発生状況



	畜種	病名	北海道内		宗谷管内	
			戸数	頭数	戸数	頭数
伝染病 家畜	牛	ヨーネ病	144	682	10	38
	めん羊・山羊	ヨーネ病	1	9		
届出伝染病	牛	牛ウイルス性下痢粘膜病	100	210	6	12
		牛伝染性鼻気管炎	3	6		
		牛白血病	270	687	23	23
		牛丘疹性口炎	2	2		
		破傷風	4	5		
		気腫疽(疑症含む)	3	3		
		サルモネラ症	59	246	2	4
		トリパノソーマ病	1	1		
		ネオスポラ症	4	5		
	馬	馬鼻肺炎	21	24		
		破傷風	1	1		
	豚	豚丹毒	8	87		
		サルモネラ症	1	2		
		豚赤痢(疑症含む)	1	1		
		豚流行性下痢	3	934		
めん羊	伝染性膿疱性皮膚炎	1	1			
蜜蜂	バロア病	22	867			
	チョーク病	46	491			



# 令和元年度 予防事業実施計画



今年度の家畜伝染病予防法第5条に基づく検査は次のとおりです。  
該当する市町村の飼養者及び関係機関の皆様には、ご協力をよろしくお願い致します。

対象疾病		対象家畜	市町村	実施時期
牛のヨーネ病		搾乳の用に供する雌牛 及び 繁殖の用に供する肉用雌牛 (24カ月齢未満を除く)	浜頓別町	5～6月※
			中頓別町	11月
腐蛆病		蜜蜂	管内全域	8月
鳥インフルエンザ	定点モニタリング	採卵鶏 各10羽	浜頓別町	毎月1回
	強化モニタリング		稚内市	11月
牛の伝達性海綿状脳症 (BSE)		死亡牛 (検査対象の変更は後述)	管内全域	通年

※浜頓別町で実施した牛のヨーネ病の検査では、全頭陰性を確認することができました。  
飼養者及び関係機関の皆様、検査にご協力いただきありがとうございました。



## 生乳の抗菌性物質残留事故を防止するために



宗谷管内では平成30年4月～令和元年5月までに生乳の抗菌性物質残留事故が計12件と多発しています。

残留原因についてみると、マーキング関係だけで全体の8割以上を占めています。



- 治療牛のマーキングの見落とし (内スプレー表示が不鮮明2件) : 8件
- マーキング失宜 (未実施とマークバンド脱落) による治療牛の見落とし : 2件

また、7件の事故では投薬者と搾乳者が別人であるにも関わらず、情報共有が不十分であり、マーキング以外で治療牛を認識することが困難な状況でした。

残留事故は、食の安全に対する信頼を損なう恐れがあるばかりか、生産者自身が生乳の廃棄により多大な経済的損失を被ることになります。

これ以上残留事故を起こさないためにも治療牛に対するマーキングと情報共有は確実にを行うとともに搾乳前の確認を徹底するようお願いします。

残留防止対策の留意点

- ★ **マーキング**は、良く見える場所にはっきりと**2カ所以上**行いましょう！  
マーキングは、見にくい場所にすると効果半減です  
マーキングが脱落したり不鮮明になった場合は速やかにやりなおして下さい
- ★ 投薬した場合は、**記録**を残し、**作業員全員で情報を共有**しましょう！  
投薬者以外、その牛にどんな薬が投与されているか認識できません  
投薬記録は、作業員全員が見られるボード等に記入し、口頭連絡も忘れずに
- ★ **搾乳前**に投薬記録とマーキングを**必ず確認**しましょう！  
人の記憶はあいまいなもの、過信は禁物です  
確認作業は、残留事故を防ぐ最後の砦です  
記録よーし、マークよーし、搾乳よーしの手順を徹底して下さい



# BSE検査対象牛の月齢変更について

臨床獣医師の皆様へ

今年4月1日にBSEの検査対象が変更となり3か月ほど経ちました。従前よりも検査対象が複雑となり、検査の可否について迷われるケースも少なくないかと思えます。

検査の可否を判断するためのフローチャートを作成しました。ぜひご活用ください。

## BSE検査の可否を判断するためのフローチャート

死亡獣畜処理指示書（以下、指示書）の診断名は、下記の病名に該当しますか？

- ヒストフィルス・ソムニ感染症
- リステリア症
- 大脳皮質壊死症
- 脳炎
- 脳脊髄炎
- 髄膜炎
- 旋回病
- 脳腫瘍
- 脊髄腫瘍
- 下垂体腫瘍
- 末梢神経系腫瘍
- 閉鎖神経麻痺
- 大腿神経麻痺
- 坐骨神経麻痺

はい

いいえ

治療に反応しない、進行性の中枢神経症状はありましたか？

はい

いいえ

特定症状牛に該当

↓  
全ての月齢  
BSE検査対象

指示書の診断名は、下記の病名に該当しますか？

- 低Ca血症
- Mg欠乏症
- 乳熱
- ダウナー症候群
- 頸髄症
- 変形性脊椎症
- 脳軟化症
- てんかん
- 顔面神経麻痺
- 三叉神経麻痺
- 肩甲上神経麻痺
- 橈骨神経麻痺
- 腓骨神経麻痺
- 脛骨神経麻痺
- その他の末梢神経麻痺

はい

いいえ

起立不能牛に該当

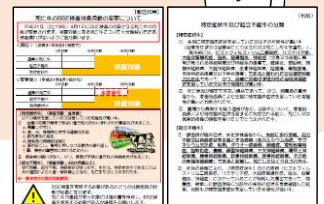
↓  
48か月齢以上  
BSE検査対象

通常の死亡牛に該当

↓  
96か月齢以上  
BSE検査対象

これまでにあった、主な問合せ事例を紹介します

- Q. 関節炎や脱臼、骨折による歩行困難や起立不能も、起立不能牛に該当しますか？
- A. いいえ。あくまで上記フローチャートの病名によるものが該当するとお考えください。関節炎などによる歩行困難の場合、96か月齢以上が検査対象となります。
- Q. 道から配布されたリーフレットを見ると、特定症状牛の項に坐骨神経麻痺や閉鎖神経麻痺の病名が書いてあります。全月齢が検査対象ではないのですか？
- A. 「かつ、治療に反応しない進行性の中枢神経症状を呈していた」との条件も記載されています。それに該当した牛のみが特定症状牛に分類されます。






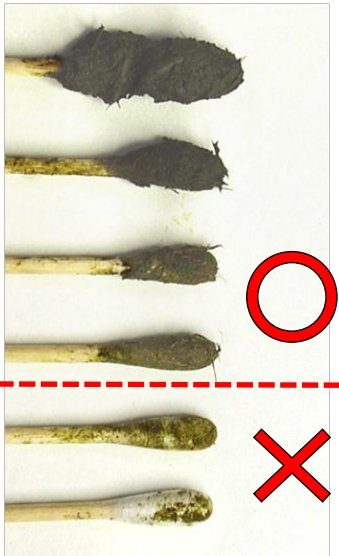
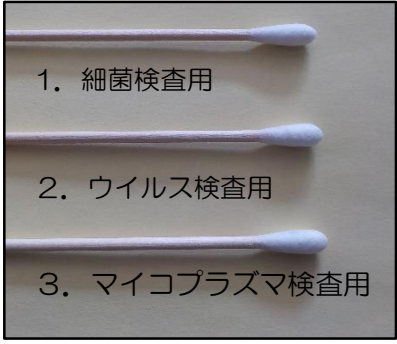
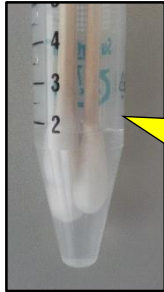
# 病性鑑定を依頼される時のお願い



1. 事前の連絡：試薬準備や人員調整のために、事前連絡をお願いします
2. 必要な書類：検査依頼票とカルテ写し（必要に応じて）
3. 検査目的と必要な検査材料 （下表の検査目的は一例です）

検査目的	材料	→ 検査できる項目	注意点
ヨーネ病	血清 糞便	→ 抗体検査 → 遺伝子検査、培養検査	抗体検査は6カ月齢から
牛白血病	血清 全血-EDTA 血液塗抹	→ 抗体検査 → 白血球数、白血球百分比、遺伝子検査 → 白血球百分比（異型リンパ球の確認）	百分比を依頼する際は血液塗抹標本の送付必須
BVD-MD	全血-EDTA 血清	→ 遺伝子検査、ウイルス分離 → 同上	6カ月齢未満は全血を
呼吸器病原因検索	鼻汁 血清 糞便	→ 細菌・ウイルス・マイコプラズマ検査 → 抗体検査 → 牛肺虫検査	鼻汁（鼻腔スワブ）は3本がベスト
下痢原因検索	糞便	→ 細菌・ウイルス・内部寄生虫検査	糞便の量はピンポン球大
流死産原因検索	胎子・胎盤 母牛血清	→ 細菌・ウイルス・病理検査 → 抗体検査	新鮮な材料を

## 4. 採材時のポイント

糞便		鼻汁
下痢原因検索など	サルモネラ検査	呼吸器病原因検索
 ピンポン球大の直腸便	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow; margin-bottom: 5px;">感染疑い時はピンポン球大を</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow; margin-bottom: 5px;">健康確認時は綿棒で可</div>  綿棒では足りません！	 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 細菌検査用</li> <li>2. ウイルス検査用</li> <li>3. マイコプラズマ検査用</li> </ol> 鼻腔スワブはなるべく3本！  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow; margin-top: 5px;">乾燥はNG！ 滅菌生食等で乾燥防止</div>



# 各種手数料の一部変更について

## 【病性検定手数料・使用料】

項目	手数料
病理解剖検査	3,530
鏡検	770
一般培養	1,020
特殊培養	3,040
一般血清反応検査	770
特殊血清反応検査	3,050
病理組織学的検査	1,800
一般理化学的検査	1,290
特殊理化学的検査	2,820
特殊遺伝子学的検査	5,730
総合病性検定	6,550
特殊血清・遺伝子学的検査	3,800
証明書	500
特別診断：100km未満	5,670
特別診断：100km以上	12,430
焼却	24,300

## 【家畜伝染病予防法関係】

(2019年4月1日現在)

項目	手数料
牛のヨーネ病検査	520
腐蛆病検査	170
牛の伝達性海綿状脳症検査	7,400
証明書等交付	150

## 【医薬品医療機器等法関係】

項目	手数料
動物用医薬品販売業許可申請手数料	30,070
動物用医薬品販売業許可更新申請手数料	12,290
動物用医薬品販売業許可証等書換交付手数料	2,630
動物用医薬品販売業許可証等再交付申請書	3,750
動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可申請手数料	30,070
動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可更新申請手数料	12,290

- 2019年4月1日より、牛の伝達性海綿状脳症検査の手数料が変更されました。
- 2019年10月には、消費税増税に伴う手数料の見直しが予定されています。



## 平成31年度 牛のヨーネ病検査日程

検査対象：6か月齢以上

	受付締切日	検査日
4月	9 (火)	10 (水)
	23 (火)	24 (水)
5月	7 (火)	8 (水)
	21 (火)	22 (水)
6月	4 (火)	5 (水)
	18 (火)	19 (水)
7月	2 (火)	3 (水)
	16 (火)	17 (水)
8月	6 (火)	7 (水)
	20 (火)	21 (水)
9月	3 (火)	4 (水)
	17 (火)	18 (水)

	受付締切日	検査日
10月	8 (火)	9 (水)
	23 (水)	24 (木)
11月	5 (火)	6 (水)
	19 (火)	20 (水)
12月	10 (火)	11 (水)
	24 (火)	25 (水)
1月	7 (火)	8 (水)
	21 (火)	22 (水)
2月	4 (火)	5 (水)
	18 (火)	19 (水)
3月	3 (火)	4 (水)
	17 (火)	18 (水)

## 着任のご挨拶



### ★所長 菅野 宏★

この度、4月1日付けで所長で着任しました菅野です。前任地は、本庁の畜産振興課です。これまで8回転勤してきましたが、宗谷家畜保健衛生所は初めての勤務となります。宗谷は、酪農・畜産業が盛んな地域で、主幹産業の一つと認識しております。酪農・畜産を取り巻く環境は、TPPをはじめとした国際化の進展、海外悪性伝染病の侵入リスクの増大など、課題が多くありますが、関係者の皆様と協力して畜産の振興に寄与する所存ですので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

### ★次長 黒澤 篤★

お久しぶりです。宗谷には主査・予防課長として6年間勤務し、6年（釧路4年、渡島2年）ぶりに戻りました。当時は生産者・農協・役場・獣医師の抜群の協力体制に、ずいぶん助けられ、利尻岳登山や、氷上チカ釣り、流水下のクリオネすくい等プライベートも満喫し、充実した6年間でした。今度は次長として、皆様のお役に立てるよう鋭意努力しますので、よろしくお願ひします。

### ★予防課長 横井 佳寿美★

4月1日付けで釧路家畜保健衛生所より異動して参りました。道北での勤務は今回が初めてとなります。道北の豊かな自然を眺めながらのドライブが休日の日課となっていますが、管内のあちこちで牧草を食む放牧牛のいる風景も重なると、（I♡Hokkaido的な感動で）ウキウキ・ソワソワしてしまいます。これまでの経験を活かしながら、宗谷管内の畜産に貢献できるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【転出した職員】

- 所長 附田 孝一（上川 所長） ■予防課長 尾宇江 康啓（石狩 病性鑑定課長）  
■次長 山本 慎二（釧路 次長） ■指導課主査 山之内 健（根室 BSE検査室主査）

## 職員体制と緊急連絡先

所長 菅野 宏 次長 黒澤 篤	
予防課	指導課
予防課長	指導課長
主査（危機管理）	倉林 申明
指導専門員	
獣医師	
獣医師	
獣医師	

宗谷家畜保健衛生所

【電話】 01634-2-2106（平日）、090-9522-0431（土日・夜間・祝日）